

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】令和2年3月12日(2020.3.12)

【公表番号】特表2020-503036(P2020-503036A)

【公表日】令和2年1月30日(2020.1.30)

【年通号数】公開・登録公報2020-004

【出願番号】特願2019-535241(P2019-535241)

【国際特許分類】

A 2 3 K 20/158 (2016.01)

A 6 1 P 13/00 (2006.01)

A 6 1 P 13/04 (2006.01)

A 6 1 K 31/202 (2006.01)

A 2 3 K 50/40 (2016.01)

【F I】

A 2 3 K 20/158

A 6 1 P 13/00

A 6 1 P 13/04

A 6 1 K 31/202

A 2 3 K 50/40

【手続補正書】

【提出日】令和1年6月27日(2019.6.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

オメガ-6多価不飽和脂肪酸の栄養補助剤及び少なくとも二種類のオメガ-3多価不飽和脂肪酸の栄養補助剤を、ネコのシウ酸カルシウムリスク指数(CORI)を低下させるのに有効な量で含み、少なくとも二種類のオメガ-3多価不飽和脂肪酸の栄養補助剤の合計が、前記オメガ-6多価不飽和脂肪酸の栄養補助食品よりも多い量である、ペットフード組成物。

【請求項2】

前記オメガ-6多価不飽和脂肪酸の栄養補助剤は、アラキドン酸(AA)を含み、前記少なくとも二種類のオメガ-3多価不飽和脂肪酸の栄養補助剤が、エイコサペンタエン酸(EPA)及びドコサヘキサエン酸(DHA)を含む、請求項1に記載のペットフード組成物。

【請求項3】

前記AA:(EPA+DHA)の比が0.1:1~0.9:1である、請求項2に記載のペットフード組成物。

【請求項4】

前記AA:(EPA+DHA)の比が0.3:1~0.7:1である、請求項2又は3に記載のペットフード組成物。

【請求項5】

前記AA:(EPA+DHA)の比が0.4:1~0.6:1である、請求項2~4のいずれか一項に記載のペットフード組成物。

【請求項6】

前記オメガ - 6 多価不飽和脂肪酸の栄養補助剤および前記少なくとも二種類のオメガ - 3 多価不飽和脂肪酸の栄養補助剤が、前記ペットフード組成物の乾燥重量の約 0 . 3 % ~ 約 1 % の量で含まれる、請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載のペットフード組成物。

【請求項 7】

前記オメガ - 6 多価不飽和脂肪酸の栄養補助剤および前記少なくとも二種類のオメガ - 3 多価不飽和脂肪酸の栄養補助剤が、前記ペットフード組成物の乾燥重量の約 0 . 4 % ~ 約 0 . 6 % の量で含まれる、請求項 6 に記載のペットフード組成物。

【請求項 8】

前記組成物が、約 2 : 1 ~ 約 8 : 1 の総オメガ - 6 脂肪酸対総オメガ - 3 脂肪酸の比 (n 6 : n 3) を有する、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載のペットフード組成物。

【請求項 9】

前記組成物が、約 4 : 1 ~ 約 7 : 1 の総オメガ - 6 脂肪酸対総オメガ - 3 脂肪酸の比 (n 6 : n 3) を有する、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載のペットフード組成物。

【請求項 10】

ネコの尿の比重を低下させるための、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載のペットフード組成物の使用。

【請求項 11】

ネコの C O R I を低下させるための、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載のペットフード組成物の使用。

【請求項 12】

尿路結石、猫特発性膀胱炎、及び猫下部尿路疾患 (F L U T D) から選択される疾患又は症状を治療するための、請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載のペットフード組成物の使用。

【請求項 13】

ネコの水分補給レベルを改善する方法であって、

請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載のペットフード組成物を前記ネコに与えることを含み、前記ペットフード組成物が前記ネコの C O R I を低下させる、方法。

【請求項 14】

前記ペットフード組成物が前記 C O R I を少なくとも 10 % 減少させる、請求項 1 3 に記載の方法。

【請求項 15】

前記ペットフード組成物が前記 C O R I を少なくとも 25 % 減少させる、請求項 1 3 又は 1 4 に記載の方法。

【請求項 16】

前記水分補給レベルが、尿路結石、猫特発性膀胱炎、および猫下部尿路疾患 (F L U T D) から選択される疾患または状態を治療するのに十分な程度まで改善される、請求項 1 3 ~ 1 5 のいずれか一項に記載の方法。

【請求項 17】

ネコの水分補給レベルを維持または達成する方法であって、

請求項 1 ~ 9 のいずれか一項に記載のペットフード組成物を前記ネコに与えることを含む、方法。

【請求項 18】

前記ペットフード組成物が、前記ネコの尿比重を低下させる、請求項 1 7 に記載の方法。

【請求項 19】

前記ペットフード組成物が、前記ネコの C O R I を減少させる、請求項 1 7 または請求項 1 8 に記載の方法。